

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成19年6月

担当部局名：総合通信基盤局電波部電波政策課 他7課室

|                                 |   |  |  |
|---------------------------------|---|--|--|
| <p>施策名</p>                      | <p>世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進</p>   |  | <p>政策体系上の位置付け<br/>4 「u-Japan政策」の推進 政策16</p>  |
| <p>施策の概要</p>                    | <p><b>ア 新たな電波利用システムの導入</b><br/>世界最先端のブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進を図るため、関連技術の研究開発及び調査研究等に基づく新たな電波利用システムの導入を実現する。</p> <p><b>イ 迅速な周波数の再配分の実現等による電波の有効利用の推進</b><br/>電波の実際の利用状況の調査・評価に基づき電波の有効利用の推進をはかり、新たな電波ニーズに的確に対応し、迅速な周波数の再配分を実現する。<br/>本施策の推進により、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用を促進する。</p> <p><b>ウ 電波を有効に、また、安心・安全に利用するための環境整備</b><br/>電波の監視や技術基準の策定等により電波利用の適正化・効率化を図り、電波の有効利用を推進するとともに、電波防護指針の策定により安心して安全な電波利用環境の一層の整備を推進する。<br/>また、本施策の推進により、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用を促進する。</p> <p><b>エ 電波の利用環境の整備</b><br/>世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進に貢献するため、過疎地域や遮へい空間での携帯電話等の利用が可能となるように支援を行う。本施策の進行管理のための指標の目標値は、e-Japan重点計画-2004等に基づくものである。</p>   |  |  |
| <p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>   | <p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>ア 超高速インターネット衛星の研究開発等の状況</b><br/>超高速インターネット衛星については、平成19年度の打ち上げを目指し、NICT運営費交付金により、その衛星搭載機器の機能実証に向けた開発が行われている。また、平成11年度からは「アジア・太平洋高度衛星通信国際フォーラム」を毎年開催している。平成18年度にWINDS(超高速インターネット衛星)利用実験の参加者を募集し、国内外から多くの実験提案が提出された。<br/>国際フォーラムにおける国内外の衛星通信専門家等との情報交換を通じて、産官の共通認識が醸成されつつあり、本施策は有効である。また、国内外の衛星通信専門家等が一同に会するフォーラムの開催は、効率的な情報共有を可能としている。本施策はWINDS利用実験の参加者を募集した結果、国内外から具体的な実験提案が提出されたため、衛星の実用化に向けた国際共同実験の推進施策として有効である。</p> <p><b>イ ITSの情報通信技術に係るITUでの標準化の状況</b><br/>平成18年9月の会合において、ミリ波帯を用いた車車間通信、路車間通信等の技術上・運用上の特性について日本提案が盛り込まれた暫定新勧告案を作成した。</p> <p><b>ウ 過疎地域等において携帯電話が新たに利用可能となった人口</b><br/>平成18年度において、過疎地域等において新たに約42,000人が携帯電話を利用することが可能になった。<br/>過疎地等において、携帯電話を利用できるようになった人口数が着実に増加しており、地域住民等の利便性の向上に有効である。<br/>携帯電話のエリア拡大のために基地局の設置以外の方法はなく、現時点においては本施策以外の効率的な手段は存在しない。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <p><b>ア 超高速インターネット衛星の研究開発等の状況（目標値：実用化、目標年度：22年度）</b><br/>超高速インターネット衛星は、平成19年度の打ち上げを、及び平成22年度の実用化を目指し、NICT運営費交付金により、その衛星搭載機器の機能実証に向けた開発が行われており、平成11年度からは「アジア・太平洋高度衛星通信国際フォーラム」を毎年開催している。また、平成18年度に参加者を募集したWINDS利用実験の円滑な実施を目指す。</p> <p><b>イ ITSの情報通信技術に係るITUでの標準化の状況（目標値：国際標準化、目標年度：21年度）</b><br/>ミリ波帯を用いた車車間通信、路車間通信等の技術上、運用上の特性に関する我が国の提案について、勧告化を積極的に進めている。<br/>引き続き国際的なITS情報通信技術の進展・標準化動向等に関する調査研究を実施する。<br/>安全運転支援情報通信システムの実証実験を効果的・効率的に行うための体制整備。</p> <p><b>ウ 過疎地域等において携帯電話が新たに利用可能となった人口（目標値：20万人、目標年度：20年度）</b><br/>平成18年度において、過疎地域等において新たに約42,000人が携帯電話を利用することが可能になった。<br/>引き続き、平成20年度までに、平成18年度からの累計で20万人の達成を目指す。</p> |  |  |
| <p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p> | <p>施政方針演説等</p> <p>IT新改革戦略</p> <p>重点計画-2006</p>  | <p>年月日</p> <p>2006年1月19日</p> <p>2006年7月26日</p> | <p>記載事項(抜粋)</p> <p>II 1. ○世界一安全な道路交通社会</p> <p>II 1.4 世界一安全な道路交通社会</p> <p>II 2.2 (1) (ウ) 条件不利地域における情報格差の是正</p> <p>II 2.2 (3) デジタル時代に対応した電波利用等の推進</p> <p>II 3.1 ②(1) 超高速インターネット衛星の研究開発</p> |